

前衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り  47号

一歩一歩ともに



サラリーマン生活の中から

09年総選挙での落選以来、人材関連の中小企業でサラリーマン生活を続けながら、朝夕、土日と地元での政治活動を続けてきました。この間、厳しい景気状況の中で、当初は20名半ばだった社員数も現在では15名にまで減っています。給与も残念ながら低下を続けています。懸命な経費削減の努力によって、何とか会社の存続を維持している状況です。

そんなサラリーマン生活と政治活動の二足のわらじの身からすると、民主党政権がしゃにむに進めようとする「消費増税」には強い違和感、何よりも、経費節減努力が全く見えない状況下での消費増税には、強い違和感を覚えます。

意味のない民主党政権の消費税引き上げ

そもそも民主党型の消費増税とは何でしょうか。

多くの方々に誤解がありますが、自民党よりも民主党の方が圧倒的に税金を使っています。02年～08年の自民党政権下での予算規

模の平均は約85兆円、その後の民主党政権の予算規模平均は、復興予算を除いても約95兆円と、10兆円近く膨張しています。10兆円といえは、消費税5%分です。

その元凶は、高速道路無料化や農家戸別所得補償などの民主党マニフェストのバラマキです。結局、民主党は、自民党より多く使って、足りなくなったから国民の懐、財布に手を突っ込むのです。

この次待っているのは、最低保障年金を創設するために、あるいは長寿医療制度を廃止するため、更に消費税を引き上げる事態で、民主党に任せていては、状況は悪化するばかりです。

怒りすら感じる年金三元化のウソ

日航を見習え

本来であれば、消費税引き上げを皆様にお願いする場合、少なくとも、経済成長の実現、歳出の効率化を同時に行う必要があります。そして、その第一歩が、民主党マニフェストの撤回です。

在野からではありませんが、三党合意の中から、きちっとした成長戦略、具体的経費削減努力が

見えてくるか、皆さんとともにしっかりと監視し、声を上げていきます。

さて、そのマニフェストといえば、二丁目一番地は年金改革です。前号のせいじ便り46号で、民主党が提唱する税方式の最低保障年金の問題点を指摘し、低年金・無年金対策として、「保険料支払い時の新たな国庫負担創設」を提言しました。ところが、この年金制度改革に関連して、新たな大問題が民主党政権の元で進んでいることが発覚し、愕然とします。

政権は、今国会に、厚生年金と共済年金の二元化法案を提出しました。マニフェストで国民共通の税方式の最低保障年金創設をうたいながら、保険料方式の厚生年金と共済年金の二元化というのめいかなものかとは思いますが、百歩譲って移行期間中の措置として理解するとしても、法案に盛り込まれた部分以外の官民年金二元化の内容についての新たな提案には怒りすら覚えます。

共済年金には、独自の上乗せ給付制度として、通常の年金給付額に月

額約2万円を上乗せする「職域加算」があります。大企業が厚生年金の上乗せ部分、いわゆる3階部分として支給する企業年金の公務員版と言えるものです。ところが、実際に企業年金を持つ企業は全体の4割にも満たない状況ですし、A I J問題で、企業年金の運用の在り方について議論が決着していない段階でもあります。公務員独自の上乗せ給付を維持する必要があるのかという根本から疑問が残ります。

日本航空が破たんして国費が投入された際、国民に負担をお願いする以上、ギリギリの経費節減をするという観点から、企業年金は大幅にカットされました。それも、これから企業年金を受ける人の分だけでなく、既に企業年金を受給しているOBの分も含めてのカットです。

国だけが、そうした厳しい経費節減から逃れてよいはずがありません。少なくとも、民主党政権は、財源はいくらでもあるとウソをついて実施したマニフェストのバラマキが、実際には財源はほとんどなくてお金が足

りなくなり、消費税の負担を国民にお願いする以上、徹底した経費節減に取り組む義務があります。

選挙制度改革を含めた 大幅な定数削減を

しかし、国の経費削減という意味では、公務員の方にのみしわ寄せすることは許されません。本来であれば、企業でいえば経営層にあたる国会が先ず自ら身を削らなければなりません。私が勤務する会社も、社長はボーナス返上、給与カット、交際費返上です。

国会の改革として、先ず取り組まなければならないのは、定数削減です。現職の議員さんは、それぞれの党利党略で身動きが取れないようですが、この際、小選挙区制から中選挙区制に移行し、全国を定数3〜4の100選挙区に分け、定数を現行の480から400以下まで削る、選挙制度改革も含んだ大胆な定数削減を行うべきです。



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

木原誠二事務所

〒189-0013
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105
FAX 042-392-4106



木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>
携帯電話から木原誠二モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>